

西欧中世文書の史料論的研究：平成20年度研究成果 年次報告書

岡崎，敦
九州大学大学院人文科学研究院：助教授

山田，雅彦
京都女子大学文学部：教授

徳橋，曜
富山大学人間発達学部：教授

高橋，一樹
国立民族博物館：助教授

他

<https://hdl.handle.net/2324/1932626>

出版情報：2009-03
バージョン：
権利関係：

中世イタリアの文書とその保管をめぐって

徳橋曜

12世紀から15世紀の北・中部イタリアの都市社会は、当時のヨーロッパでも突出して文書主義の進んだ地域である。行政や司法に関わる都市の公文書、公証人文書、商人の帳簿や手形、商業書簡、私的な家の記録や私信など、多くの文書が作成された。ここでは中世における文書保管のあり方と、後世における文書保管機関の設立を概観する。

1. 都市社会における文書管理の在り方

13世紀後半のイタリアでは商人自身が俗語で帳簿をつけ、取引の為に書簡を交わすことが常態化した。こうした帳簿や書簡を取引決済後まで保管する必要はないにもかかわらず、多くの文書が後世に残された。一つにはそれらがしばしばイエの記録と認識されたからである。現在でもフィレンツェには、フレスコバルディ家等の私有文書館が存在する。また修道院に保管される文書の中にも、少なからぬ商業文書が含まれた。教会や修道院に財産が遺贈される時、一緒に帳簿類や覚書が託されたのである。そして、修道院が何らかの事情で廃止されると、その所蔵文書が日の目を見ることとなった。現在も多くの文書館に *Conventi Soppressi*（廃止された修道院）と称される史料群がある。また、15世紀初頭に没したプラートの商人フランチェスコ・ダティーニは、遺言によって一種の慈善基金を設立し、生前に保管していた帳簿・書簡類を総て寄贈している。

一方、政府の行政文書や税務文書、評議会・委員会の議事録などの公文書は、都市政府の当該部署によって意識的に管理・保存された。ボローニャでは文書保管室 *Camera actorum* の存在が1288年の都市法に確認でき、1376年には公文書庫 *archivio pubblico* が整備されている。また公証人が作成した公正証書や登記簿についても、その保管の重要性が意識された。ボローニャでは、都市コムーネの「契約と遺言状の記録保管役」が公証人の業務記録を帳簿として保管し、フィレンツェでは同業組合によって、死んだ公証人や都市を離れた公証人の登記簿の勝手な売買や廃棄が禁じられている。但し、公証人は自営業者であり、その登記簿は私有財産であったため、16世紀までに登記簿が公的な保管所で一括管理された例は少ない。

2. 正本と複製

行政・司法記録の多くは、一種の正本すなわち随時作成されたままの形で残された。膨大な文書が作成されていた中世末期の都市においては、それらを整理し直す余裕も必要もなかったろう。商人の帳簿については日誌・決済帳簿・出納帳簿等の種類があるが、同じ情報に基づいて、機能・目的に応じた記録が複数作成されるのであり、正副の区別はない。一方、公証人文書に関しては、羊皮紙の公正証書が正本であるが、その証書を作る前段階

として、一定の書式に従って必要な情報を書き込んだ書類の雛型を公証人が帳簿に記す。本来、この登記簿は正本ではないが、登記簿への記入によって契約完了と見なされる慣習が定着すると、登記簿そのものが正本の役割を果たすようになった。それゆえにこそ、前述のように登記簿の管理が重視されたのである。

文書を複写した目的は、時代・地域によって様々であろうが、興味深いのは14世紀末のフィレンツェの行政文書である。当時のフィレンツェ共和国はトスカナ地方の北半分に支配領域を広げつつあった。領域の従属共同体は一定の自治を認められていたが、それぞれに制定する条例 *statuti* については、改定のたびにフィレンツェ政府の認証を受けなければならなかった。1380年前後に始まったと推定されるこの認証の記録が、フィレンツェ国立文書館の *Statuti delle comunità autonome e soggette* (従属自治共同体の条例) という史料群として残されており、その956に *Riforme di Statuti delle terre del dominio fiorentino 1382-1395* と題された帳簿がある。1382～95年のフィレンツェ領域の様々な従属共同体の条例・制度の改変の記録が1冊(282葉)にまとめられているが、綴じ方や紙の透かしの同一性、筆跡から判断すると、共同体ごとに個別に作成された記録を1冊に綴じたものではなく、一括した写しとして作成したものと思われる。各記録には個別の公証人の名前が書かれているが、筆跡は数種類しか確認できず、しばしば異なる共同体の記録が同じ筆跡で書かれている。

また *Miscellanea Repubblicana*, (共和国関連雑録) というシリーズの144にも、ほぼ同時期の1393～1403年の従属共同体の条例改変とその認証を記録した1冊の帳簿がある。筆跡は2種類で、研究者によって、書き手が改革局 (*Ufficio di Riformagioni*) の2人の書記であること、その一方が人文主義者として有名なコルッチョ・サルターティであることが明らかにされている。この役所は政府中枢に直結した重要な書記局であり、条例認定制度を推進する実務を担った部署でもある。14世紀末から15世紀初頭のフィレンツェに、一円的な領域支配を強化しようという動きがあったことを顧慮するなら、こうした一括記録が作成された背景に、支配領域の従属共同体の条例改定を中央で管理しようとする意思があったことも推測される。

なお、後者の記録には、条例認証と無関係なギリシャ語教師雇用に関する政府執行部の議事が含まれる。当時、古典への関心が高まる中でギリシャ語にも目が向けられ始めていたが、一般にギリシャ語を学ぶ機会はなかった。ビザンツ帝国の学者マヌエル・クリュソロラスを招聘し、フィレンツェの学問所にイタリア初のギリシャ語講座を設けたのが、他ならぬサルターティであり、そのクリュソロラスの雇用と雇用延長に関わる議事が、前後の脈絡も無く、数回にわたって挟み込まれているのである。その意図は全く不明であるが、この複写について、書き手であるサルターティの意思が強く反映していたことは確かに指摘できよう。

3. 文書館の形成

現在、イタリアの主要都市には国立文書館 *Archivio di Stato* があり、当該地域の公文書・私文書の多くがそこに収められている。こうした文書館の前史は様々である。フィレンツェでは1778年、トスカーナ大公ピエトロ・レオポルドが公文書保管所を設立し、都市と領域の行政文書、廃止された修道院や慈善団体に関わる文書などを保管させる。更に、ナポレオンの侵攻とイタリア支配を経て大公国に戻った後、フランス支配下で廃止された宗教団体や修道院の文書の保管所が、1817年に設けられた。そして1852年、大公レオポルド2世が国家中央文書館を設立し、既存の複数の文書館を統合した。ここは文書を保存するのみならず、「歴史研究の促進により良く貢献する (*meglio contribuire all'incremento degli studi storici*)」目的で、所蔵史料を分類し、公開した。史料研究を明確に意識した文書館の誕生である。それから10年を経ずしてイタリア統一戦争が起こり、1861年に統一イタリア王国が成立すると、全国に国立文書館が設置された。件の国家中央文書館もフィレンツェ国立文書館 *Archivio di Stato di Firenze* となり、現在に至るのである。

一方、国立文書館と並んで重要な古文書室を有するフィレンツェ国立中央図書館 *Biblioteca Nazionale Centrale di Firenze* の起源は、トスカーナ大公国図書管理長アントニオ・マリアベキの個人蔵書約3万冊が、「フィレンツェの都市の公益のために (*a beneficio universale della città di Firenze*)」遺贈された1714年に遡る。整備された蔵書は、1747年にマリアベキ図書館として公開された。約1世紀後、統一イタリア王国の下で、同図書館は宮中図書館(大公フェルディナンド3世とレオポルド2世により創設・整備)と合併され、国立図書館 *Biblioteca Nazionale* となる。更に1885年に国立中央図書館(ローマとフィレンツェにしかない)となって、現在に至る。

近世以来、古文書の保管には意識が向けられてきた。しかし、実用的な文書保管庫や不要文書の倉庫としてではなく、研究・調査のために(実用性を失った)文書を収蔵・公開する場所として意識された文書館は、このフィレンツェの例でも判るように、必ずしも当然のように設置されたわけではない。18世紀には不要文書を史料と見る意識が生まれたが、現在のようなコンセプトを持つ文書館の成立は19世紀である。その背景には、ナショナリズムに刺激された郷土史への関心が存在した。

そうした関心を如実に示すのが、ボローニャ国立文書館設立の沿革である。前述のように、中世のボローニャでは公文書の保管所が整備されていたが、1512年に教会国家にボローニャが併合されると、文書保管室は公正証書の複製のみを管理するようになり、それ以外の行政文書は複数の保管所へ分散した。1770年になって、ボローニャ元老院は、イタリア最初の文書解読学と古文書学の資格を取得したベネディクト会士フランキに文書館再編を依頼する。ここには文書と文書学への当局の関心を見出せよう。この事業はナポレオンのイタリア侵攻で中断するが、他方、そのフランス統治下で、司法文書館の新設、元老院と教皇特使の文書館の合併、廃止された宗教施設の文書の一括保管が進んだ。

ナポレオンがイタリアを去ると、ロマン主義とナショナリズムが歴史研究への関心を刺

激することとなった。これは市民の愛郷心にも訴え、その結果、郷土史家レイージ・フラデーティのプロジェクトが生まれる。彼は複数の文書館を一つの文書館に統合するという、郷土資料館 *l'archivio di patrie memorie* の構想を立てたのである。イタリア統一戦争でサルデーニャ王国がボローニャを併合した後の1860年1月、市評議会はこの計画を承認するが、人員不足もあって実現は難航した。一方、王国政府は1860年2月19日にパルマ・モデナ・ボローニャ各所に郷土史委員会を置き、公共施設局 *Ministero della Pubblica Istruzione* の直轄としている。ナショナリズムと結びつけて郷土史を重視する意識は、国家と地方で共有されていたのである。公共施設局長マミアーニは、フィレンツェの文書館設立の責任者でもあったフランチェスコ・ボナイーニと連携し、新たな文書館設立のための調査を開始した。ボナイーニは中断しているフラデーティの計画を検討・修正して、自身のプロジェクトに組み込んだ。しかし、イタリア王国成立後に全国の文書館が内務省管轄となると、内務大臣ミンゲッティの提案で全文書館を監督する行政組織の設立が模索され、その間にボローニャのプロジェクトは延期された。ようやく1874年10月の王令で、ボローニャに国立文書館を設置することが公表される。同年に出版された古文書保管状態の調査報告書 *Relazione dell'importanza e dello stato degli Archivi Bolognesi* は、文書館設立に当たって文書の種類や状態、保管場所の変遷等が綿密に調査されたことをうかがわせる。

以上のように、フィレンツェであれボローニャであれ、国立文書館設立にはナショナリズムが色濃く影響していた。但し、中世以来、自治都市・領域国家が分立していたイタリアでは、18～19世紀の間に各地域個別に文書館設立の動きが進んだためもあり、統一後に内務省によって国立文書館が統括されても、文書自体はそのまま各地の文書館に集約された。イタリアの中世史研究に郷土史としての性格が強い一因もここにある。

主要参考史料・文献

Miscellanea Repubblicana, 144, Archivio di Stato di Firenze.

Riforme di Statuti delle terre del dominio fiorentino 1382-1395, Statuti delle comunità autonome e soggette, 956, Archivio di Stato di Firenze.

Conti, E. - Guidotti, A. - Lunardi, R., *La civiltà fiorentina del Quattrocento*, Firenze, 1993.

Fasoli, G. - Sella, P. (a cura di), *Statuti di Bologna dell'anno 1288*, 2 vv., Città del Vaticano, 1937-1939.

Marzi, D., *La cancelleria della Repubblica fiorentina*, 2vv., Firenze, 1987.

Petrucci, A., *Il protocollo notarile di Coluccio Salutati (1372-1373)*, Milano, 1963.

Ristori, R. (a cura di), *Contratti di compre di beni di Poggio Bracciolini*, Firenze, 1983.

Scarabelli, L. *Relazione dell'importanza e dello stato degli Archivi Bolognesi*, Bologna, 1874.

Witt, R. G., *Coluccio Salutati and his Public Letters*, Genève, 1976.

M. R. Celli Giorgini, *Alle origini dell'Archivio di Stato di Bologna. Il progetto di Francesco*

Bonaini e l'opera di Carlo Malagola (Archivio di Stato di Firenze ウェブサイトより 2009年1月現在) .

http://www.archiviodistato.firenze.it/nuovosito/fileadmin/template/allegati_media/materiali_studio/convegni/europa/convegni_europa_celligiorgini.pdf